

はじめに

1977年（昭和52年）に誕生したわが福島県中小企業家同友会は、会員数では30年で設立時の46名から9地区1600名へと約30倍、対企業組織率では5%を擁する団体に発展しました。事務局も県内に4ヶ所、役員数が240名、事務局員数は12名、予算規模も約1億円という県内有数の経済団体に成長しました。

また、共同求人活動やインターンシップ、循環型地域づくり、障害者問題への係わり、金融アセスメント法制定や中小企業振興基本条例の提言など、同友会ならではの地域づくり活動を展開してきました。そして、「三つの目的」の実践を通じて、地域経済を支える同友会型モデル企業も県内各地から生れてきています。

こうした組織的な発展の一方で、同友会の基本行事である例会の充実強化、グループ会や委員会活動のあり方、大規模地区の運営改善、新会員の定着、役員と事務局の連携強化の問題など、新たな組織運営上の課題も生まれてきています。1600名の会員一人ひとりが、「同友会に入って良かった」「同友会と共にわが社が発展した」と実感できる活動の充実強化を図っていく必要があります。

同友会も30年という歴史を経る中で、会員企業も同友会も大きな世代交代期にさしかかってきています。会員一人ひとりが同友会運動の歴史と発展に自信と誇りを持ち、今こそ原点に立ち返り、創立30周年の節目の年を「第2創業元年」の精神で更に魅力ある地域に無くてはならない会に共に発展させていきましょう。

第6次中期ビジョンの意義

事業
ビジョン
 同友会と共に発展する企業、
 地域と共に発展する会をめざして

わたしたちは、同友会運動の原点に立ちかえり「三つの目的」に基づく会活動の点検と再構築を図りながら、全国の同友会と共に推進している「21世紀型中小企業」をめざし、同友会と共に発展する企業、地域と共に発展する会をめざして参ります。私達は、2012年をめざす向こう5ヶ年の重点課題として次の事業ビジョンを掲げます。

1 例会の充実強化で会の活性化を

同友会の学び合い活動の中心である各地区の例会を、グループ会や委員会の活動との連携や改善を図りながら、会員一人ひとりが「同友会と共にわが社が発展した」と実感できるようさらに充実強化していきます。

また、1600名全県会員の学び合いと交流、連帯の場である経営者交流大会を、さらに充実させていきます。

2 経営指針確立 100%運動の推進

同友会のめざす「良い会社」づくりの大前提となる経営指針（理念・方針・計画）確立の運動を抜本的に強化します。2007年2月22日の創立30周年記念をキックオフに、「経営指針プロジェクト」をたちあげ、県内各地区ごとに経営指針の会員普及年次計画をもち、同友会の会員100%が経営指針を確立することをめざします。

3 共有活動と共同求人活動の強化

21世紀型中小企業像・経営者像を本質的、大局的に学ぶ同友会大学を充実発展させると共に、「労使見解」と同友会の共有理念に基づき経営者と幹部が共に学びあう「同友会共有塾」をはじめとした各種の社員教育活動の充実発展を図ります。

来るべき少子化時代を展望し、経営体質の強化・地域への雇用責任・地域経済の再生の視点から、共同求人活動の強化とジュニアインターンシップの推進に努めます。

4 IT（情報技術）を駆使した経済団体に

IT（情報技術）を駆使した業務改革を図るとともに、同友会ホームページの充実と利活用推進、インターネットも活用しながら、県内最大の自主的異業種組織という強味を生かした同友会らしい企業間ネットワーク化の推進や、会内景況調査の実施など経営情報の共有化を進めます。

5 中小企業憲章・中小企業振興基本条例制定を

昨年9月、福島県中小企業振興基本条例が制定されました。全国に先んじた県条例の制定は今後の福島県の中小企業振興、発展にとって大きな財産となるものです。

今後、他の中小企業団体や議会、行政と連携し、「育て上げる条例」にしていくとともに、これを機に、県内全ての市町村での中小企業振興条例の制定を働きかけていきます。また、全国の同友会と共に中小企業憲章制定運動を推進します。

6 青年経営者全国交流会の誘致

中同協三大行事の一つである「青年経営者全国交流会」を福島県に誘致し、後継者塾を中心とする次世代の同友会運動のリーダーである会員青年経営者の育成強化を図ります。

組織
ビジョン

— 会員一人ひとりが主人公、次世代のリーダーを育て

2000名の会をめざして—

中小企業家による、中小企業家のための「手作りの経営者団体」として発展してきた同友会は、会創立30年という大きな節目を向え、現在では県内全域の9つの地区・1600名、対企業組織率では5%（20社に1社が同友会会員）を有する団体にまでその輪が広がりました。

私たちは、この同友会運動の輪をますます県内の隅々に広げていくと共に、一人ひとりの会員が会の主人公として「入会して良かった」「会社が良くなった」と実感できる会。また、次世代の同友会運動を担うリーダーが次々と育ってくる会をめざし、重点課題として次の組織ビジョンを掲げます。

1 2000名の会をめざして

現在、福島県内法人会社数に占める同友会の会員数は5.5%です。長期的には全県で10%（3000名）の団体をめざしつつ、5年後の2012年には2000名の会をめざします。各地区ごとに、地域企業比会員増強ビジョンをもち、戦略的計画的に推進します。

2 新会員を主人公に

同友会には、毎年100名を超える新会員が入会しています。新会員に早期に同友会理念を理解してもらい活躍してもらおうべく、新会員オリエンテーションの定式化や、入会1年間のフォロー体制、入会同期生のネットワーク化など新会員のフォロー体制を強化します。

3 次世代のリーダー養成

創立30年を迎える同友会は、会員企業も同友会そのものも大きな世代交代期にさしかかってきています。後継者塾発展のために支援していくとともに、青年経営者全国交流会の誘致を契機としながら、次世代の会活動のリーダー養成に努めます。

4 役員は同友会理念の体現者

同友会の役員は、同友会理念の体現者と言われます。「三つの目的」や「自主・民主・連帯」の同友会理念に基づく会の運営に習熟するとともに、会員のモデル企業としての企業実践に努めます。役員自ら同友会で貪欲に学び、企業改革に取り組むとともに、役員研修会の充実強化を図りながら、次世代の役員養成を図っていきます。

5 事務局の強化

事務局は、同友会運動を役員・会員と共に進めるパートナーとしての役割があり、事務局員の成長は同友会運動発展の大きな要素ともなっています。事務局員を、単に事務屋にとどまらず、会員訪問等を通して会員企業の経営実態を把握することを事務局員の基本の業務の一つと位置づけ、一人ひとりの事務局員が主体的に運動を構築し、提案していける力を身につけるよう教育していく必要があります。また、組織の発展や将来構想も踏まえながら計画的な人員採用と育成を図っていきます。

1995年（平成7年）に事業協同組合が設立され、はや10年が経過しました。これは、同友会では全国にも例をみない全会員参加型の組合であり、法人格を有することにより、任意団体にはできない次のことができるようになりました。

- (1)不動産取得と公的資金（商工中金）の活用ができること。事務局員の身分保証の強化・安定を図れること。
- (2)共同購買・教育研修・共済事業等、「組合員の共通の利益を図る」実利的サービスができること。
- (3)中小企業向け各種助成制度の利用ができること。
- (4)(2)の事業収入が増えることにより、財政基盤がより安定・確立できるということ。

結果、この10年間、高速後納制度事業が順調な発展を続ける中、同友会組織の財政基盤の安定化に大きく貢献してきました。一昨年の制度改正により、事業規模は約1/3に縮小せざるを得なくなりましたが、依然として会の財政基盤安定化に大きく寄与しています。今後とも、事業協同組合の組織基盤確立を図るとともに、組合ならではの事業開発と調査研究に務めていきます。

1 ETCコーポレートカード事業の拡充

一昨年に制度改正された高速別納事業は、ETCコーポレートカード事業に名称を改め、年間で約1億5千万円の利用実績があります。引き続き、本事業の利用推進を図ると共に、事業収益の有効活用を図っていきます。

2 新たな組合事業の開発

同友会運動の中で構築してきた各種事業の組合事業化、あるいは同友会運動を補完する組合事業の研究、また共同購買事業や共済事業等、「組合員の共通の利益を図る」実利的サービスの研究開発に努めます。